

くらしのフレッシュ便



相談ファイル

～「大手消費者金融会社(?)」のハガキが届いて…～

《相談内容》

借金を抱え、年越しが苦しい。

そこへ、大手の消費者金融会社らしきハガキが届き「低金利で融資します」と書いてあった。ハガキの連絡先に電話しても良いだろうか？



《アドバイス》

「サブプライムローン」破綻から発する不況の影が色濃くなり、良い年明けとは言えないようです。そんな中、生活苦などのため、複数の貸金業者からお金を借り、借金で借金を返済する状況に追い込まれた、多重債務が社会問題となっています。

ご相談の手口は「融資保証金詐欺」と呼ばれています。「低金利」、「無担保」といった甘い言葉でニセの「融資話」をちらつかせ、その話に飛びついた人に「信用力を見たい」、「保証金が必要」などと称して、さらなる借金をさせて、そのお金を騙し取る手口です。借金返済に苦しむ多重債務者などは格好のターゲットになっています。

ヤミ金融業者は大手消費者金融にそっくりなハガキなどを作成し、受取人を信用させようとし、そもそも国(金融庁・財務局)や都道府県の登録がなければ、貸金業者にはなれませんが、勝手に「登録業者」を名乗る場合もありますので油断ができません。

相談者には、融資保証金詐欺の可能性があるので、その業者とかかわらないよう助言しました。

万一かかわった場合は、最寄りの警察にも相談してください。

借金問題は、必ず解決できます。県生活センターや市町の消費生活相談窓口では、多重債務者からの相談に応じ、弁護士や司法書士などの法律専門家と連携して解決を図っています。

生活情報ファイル

～購入は良く考えて、「省エネ」が売りの温水給湯器～

「エコキュート」を耳にしたことはありますか？

これは「CO²冷媒ヒートポンプ給湯器」の愛称で、火を使わず、空気を圧縮して熱を発生させる電気温水器で夜間電力を有効利用し、火を使わないことから省エネ・環境にやさしいとされています。

IH調理器具とセットで「オール電化」として売り出している場合もあります。

オール電化にすれば、火を使うことがなくなり安全になります。しかし、初期費用が非常に高額で、工事費とあわせて100万円を超える場合もあります。国からの補助金もありますが、確実にもらえるわけではありません。

契約する場合は、「省エネ」というセールストークに惑わされず、複数の業者から見積もりを取り、費用対効果や支払い能力があるか、慎重に考えましょう。

「大手電力会社」をかたった悪質な訪問販売なども発生していますので、ご注意ください。

(訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日から数えて8日間以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)できますが、自分から依頼して設置した場合にはできません。)

なお、オール電化でガスを使用しなくなった場合、契約しているガス会社にあらかじめ知らせてください。

オール電化の設置業者にガス管の撤去をさせるのは、トラブルの元です。



くらしのまめちしき

～フードマイレージ～ 輸入に頼るのは「エコ」ではない!?



一昨年に引き続き昨年も、わが国の「食の安全」を大きく揺るがす事件や事故が相次ぎました。今年こそは、そんなことがないように願いたいのですが…

こうした事件や事故の一因には、自分たちが食べる物が自分のところ（土地）で作られていないことがあり、ニュースでは「食料自給率」とか「フードマイレージ」という言葉を最近よく耳にします。

わが国の「食料自給率」はカロリーベースでは40%（平成19年度）、「先進国」で最も低く、食料の多くを海外に依存しています。「フードマイレージ」は、これを別の視点から、自分たちの食べる物がどのぐらいの距離をたどって、わたしたちの食卓に来ているかを表したもので、イギリスの「フード・マイルズ運動※」を参考としています。

※ 生産地から食卓までの距離が短いほど食料輸送における環境汚染が少なくなるという考え方から、消費と環境のあり方を見直し、なるべく地域内で生産された農産物を消費して環境負荷を低下させていこうとする運動

「フードマイレージ」は、輸入相手国別の食料輸入量（t）×輸出国から日本までの輸送距離（km）で計算し、単位は「トン（t）・キロメートル（km）」で表します。



輸送距離は、輸入相手国の首都と主要な港を経て、東京港までの海上距離です。

例えば、アメリカ産の大豆で出来た豆腐の場合、実際には太平洋側のカリフォルニア州から輸入された場合でも、首都のワシントンDCから大西洋側のニューオリンズ港を経て東京までの海上輸送距離となります。輸入食料には、直接口にしない国内の家畜向け飼料（トウモロコシなど）も含まれます。

日本の「フードマイレージ」（2001年）は、約9千億t・kmで世界一。お隣の韓国が第2位で約3千2百億t・km、第3位がアメリカで約3千億t・kmと続きますが、日本のフードマイレージはダントツで長いということが分かります。

船やトラックなどの輸送には、化石燃料が使用され、地球温暖化の原因と言われるCO²（二酸化炭素）を大量に排出します。食料自給率を上げることはそれを減らすことにもなりますが、私たちの豊かな暮らしそのものを見直すことでもあり容易ではありません。自分の住んでいる土地で採れる食べ物を大切にする（地産地消）など、まずは具体的な一歩を踏み出すことが大切です。

※参考資料：中田哲也著「フードマイレージ あなたの食が地球を変える」日本評論社

20歳（はたち）は「契約元年」！

今月12日は成人の日。最近はお盆シーズンに実施する自治体もありますが、県北の一部を除き、ほとんどの市町でこの時期に成人式が実施されるようです。

県内では約3万人の新成人が、晴れて大人の仲間入りです。

同時に、20歳は契約でもターニングポイントの年。未成年の契約は、親権者（保護者）による取り消しが可能でしたが、誕生日を境に「一人前」とみなされるため、中には契約の場面で悪質業者のターゲットとなることにもなりかねません。



契約は大切な約束事。自分で責任を持つ必要があります。暮らしの中にある契約のルールを知り、きちんと守ることは大人のマナー。消費者トラブルに負けない、「賢い消費者」になるよう、少しずつ学ぶことも大切です。まずは、契約内容（例：契約書）をよく理解し、自分に必要ない誘いにははっきり「No（要りません）」と言う、分からないところは聞くことなどから始めてください。

消費者トラブルに遭い、困ったときには相談する場所があります。一人で悩まず、県生活センターかお近くの市町消費生活相談窓口。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 総務管理部 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 Tel 082-513-2731

●●市（町）消費生活センター（受信先でご自由に変えていただいても構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町）●●市役所（町役場）〇階 Tel 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）しても使用できます。